

## 警報発令時の対応について

**姫路市**に暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪のいずれかの

**警報**(注意報ではありません)が発令された時は、次のように対応しますのでご家庭でよろしくご配慮ください。

警報発令の時刻	対応
午前7時現在に警報が発令されている時	○ <u>臨時休業（休校）になります。</u> 午前7時以降解除されても一日休業（休校）となります。児童が登校中の場合、学校長の判断により、安全確保のための適切な措置をとります。
午前7時以降、始業時までの発令も同様	○児童はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保の為の適切な処置を取ります。
午前8時15分（始業時刻）以後に警報が発令された時	（その際、全児童を学校に待機させる場合もあります。）

### 地震(震度5弱以上)発生時の基本的な対応(追加)

⇒前日17時以降に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業

⇒在校時は引き渡し(被害状況及び避難所としての状況により、学校が判断し保護者の皆様に連絡致します。また、市教委より一律に指示する場合もあります。)

○地震発生(震度5弱以上)に対する具体的な対応

登校前(在宅中)	・学校から連絡があるまで待機(避難)とします。
登下校中 (児童のみの時)	(揺れが小さい時) ・頭部を守って待機 揺れがおさまってから登下校します。 (揺れが大きい時) ・近くの安全な場所へ避難 揺れがおさまったら学校か家へ移動します。
在校中	・引き渡しを行います。

### お 原 貨 い へ

- ① 大雨や台風、大雪などで警報の出そうな日は、テレビやラジオの気象についてのニュースを聞きのがさないようご注意ください。
- ② 警報と注意報を間違えないよう気をつけてください。
- ③ 警報下の外出は危険です。外へ出歩かないようにご指導ください。
- ④ 放課後児童クラブも同様の対応とします。
- ⑤ 電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ⑥ すでに登校中または登校している児童を下校させる場合の連絡先等を児童と確認してください。